

消 第 3 7 9 号

令和 8 年 8 月 1 3 日

各液化石油ガス販売事業者 代表 殿

宮城県復興・危機管理部長

(公 印 省 略)

令和 8 年熊本地震の発生を受けた注意喚起について（依頼）

本県の産業保安行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、経済産業省大臣官房産業保安・安全グループガス安全室長より、別添のとおり要請が出ております。

つきましては、当該要請書を御確認のうえ、特に以下の点について御対応いただくことにより、保安の確保に万全を期されるようお願いします。

記

1 貯蔵量 3, 0 0 0 k g 以上の貯蔵施設及び特定供給設備等の点検の実施

貯蔵量 3, 0 0 0 k g 以上の貯蔵施設及び特定供給設備等について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律等に基づく技術基準への適合の確認等、健全性が確保されているかについて点検をお願いします。

なお、容器及びバルク容器によるものは、3, 0 0 0 k g 以上、貯槽及びバルク貯槽によるものは 1, 0 0 0 k g 以上が特定供給設備となります。

2 保安業務の実施体制等の再確認

1 の点検において確認された設備の破損、不具合その他異常の兆候に関する情報について、調査・点検の実施状況及びその結果を含め、販売事業者の業務主任者等へ適切に報告・共有される体制が確保されているか、改めて確認をお願いします。

あわせて、組織内及び保安機関との情報伝達や意思決定のプロセスを含め、設備の維持管理及び保安業務が適切に実施される体制となっているかについて点検をお願いします。

担当：消防課管理調整班

TEL：0 2 2－2 1 1－2 3 7 7

Mail：syobouh@pref.miyagi.lg.jp